



神医 FAXニュース

第534号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

「一致団結し、 より強い医師会をつくる」

—日医・松本新会長—

25日に行われた日本医師会長選で初当選した松本吉郎氏は定例代議員会後の記者会見に臨み、「新しい執行部の方々と一致団結して、新しく、そしてより強い医師会をつくっていきたい」と意気込みを語った。会員や医師の信頼に応えることができる医師会になるように努力することが、国民の信頼を得ることにつながるとの抱負も述べた。

松本氏は日医として力を発揮するには、組織力の強化が必要だと指摘。そのためには会員数を増やすことと同時に、「全体としての力、質を高めていくことも必要」と強調した。具体的な取り組みとしては、常任理事枠を増やすことをあらためて検討課題に挙げた上で、「できた余力を組織力の強化や、政界、財界、関係団体などとのコミュニケーションを図ったり、勉強をさせていただいたり、そういうところに力を注いでいけたら良いのではないかと述べた。

自分自身のこれまでのキャリアについては「たたき上げ」と振り返った。大宮医師会の役員や会長職などを務めてきたことに触れ、「26年間、地域医療と地域医師会の立場で取り組んできた。(日医の役員としての)6年間でも医療保険、医療機関経営、医療政策、医師の働き方改革、外国人医療、小児在宅ケア、共同利用施設、総務担当など、幅広くさせていただき、地域医療のことをしっかりと勉強することができたのが自分の強みだ」と説明。その強みを今後会長職にどう生かしていくかが重要だとの認識を示した。

これから苦楽を共にする副会長や常任理事についても触れ、「心を一つにできるような方々に全国各地から、しかも13名の先生方は非常に有能で実績や実力もある方に入っていた。そういった方々とともに代議員会でお認めいただけたことは非常にうれしく思っている」などと述べ、代議員に感謝の言葉を述べた。

今後の課題には2年後のトリプル改定を挙げ、「改定をどのような形で乗り切っていくかが大きな課題だ」と指摘。かかりつけ医の問題や医療DXも重要な課題だとした上で、医師の働き方改革にも言及し、「地域医療提供体制が壊れると、国民の命と健康を守れなくなる。一方で過重労働である医師の方々の雇用も守らなければならない。両立し難い命題を少しでも両立できる形にしていく。これが大きな課題だ」と指摘した。

来月10日に投開票を迎える参院選については「厳しい状況にはあるが、今後とも新執行部や職員、地域の医師会、医師連盟の方々と一丸となって自見英子氏の選挙を支援していきたい」と意気込んだ。

メディアファクス6月27日

第151回日本医師会 定例代議員会 選挙結果報告

第151回日本医師会定例代議員会が、6月25日に日本医師会館大講堂で開催され、会長に松本吉郎氏が選任された。役員選任・選定の結果は次のとおり。

【会 長】投票総数376票

松原謙二 (64)、○松本吉郎 (310)

無効票：1、白票：1

【副 会 長】投票総数1125票

今村聡 (227)、○猪口雄二 (262)、○角田徹 (250)、

○茂松茂人 (265)、

無効票：0、白票：121

【常任理事】立候補者数定数内

○神村裕子、○宮川政昭、○黒瀬巖、○細川秀一、○今村英仁、

○江澤和彦、○釜沼敏、○城守国斗、○長島公之、○渡辺弘司

【理 事】立候補者数定数内

○松家治道、○河野幸治、○平石英三、○八田昌樹、

○池端幸彦、○森崎正幸、○大久保ゆかり、○尾崎治夫、

○野並誠二、○渡辺憲、○小出詠子、○金井忠男、

○堂前洋一郎、○紀平幸一、○佐藤和宏

【監 事】立候補者数定数内

○馬瀬大助、○河野雅行、○平川博之

○が当選者、()内は得票数。

なお、任期は、令和4年6月25日より令和5年度に関する定例代議員会終結時まで。 日医 on-line 6月25日

「令和4年度第1回税制・医業承継 セミナー(Zoom)」開催のご案内(再)

日 時 令和4年7月23日(土)
15:00~17:00

方 法 Web [Zoom] 開催 ※

申込締切 令和4年7月11日(月)まで

講 演:

(第1部)「税制~医療機関の税制上の課題と対応~」

[40分程度]

講 師: 宮川 政昭 (日本医師会 常任理事)

(第2部)「医業承継~医療法人の持分あり・なしの解説と
認定医療法人制度~」 [50分程度]

講 師: 板持 英俊 (税理士法人山田&パートナーズ税理士)

※本セミナーは、完全Web [Zoom] 開催となりますので、

神奈川県医師会に来所しての参加はできません。

申込みサイト



最	旬	医	界	
		情		報

思いを託す、新会長・執行部に支援を

—勇退の中川会長—

今期で勇退した日本医師会の中川俊男会長は役員選挙前に、代議員に向けて挨拶した。「新型コロナウイルス感染症の収束を見通せないままで、日本の医療政策の行く末を思えばさまざまな思いが残る。この思いは新会長、新執行部に託す」と述べた。今後、新会長、新執行部には苦難が待ち受けているだろうとした上で「しかし、その先には希望と栄光の日々が待っている。必ず日本の医療を支えてくれると私は信じている」と述べ、代議員に一致団結して、新会長、新執行部を支援してほしいと呼び掛けた。

中川会長は16年間にわたって役員を務めたことを幸運と表現し、会員や事務局職員、厚生労働省幹部、国会議員に謝辞を述べた。「16年間、私なりに全力で駆け抜けてきた。どんなことにも区切りがある。この区切りは私が考えていたよりも少々早い。後悔はない。あるのは皆さまへの感謝の気持ちのみだ。静かに日医を去る」と述べた。最後は「皆さんお元気で、ありがとうございました」と述べ、会場から大きな拍手が送られた。

自見英子氏を日本医師連盟の組織内候補として擁立した参院選にも触れ、「上位当選を目指して、1日170万回のワクチン接種を達成した全国の医師会の底力を再び集結させよう」と訴えた。
メディファクス6月27日

コロナワクチン接種、「医療機関への補助継続を」

—日医・松本会長—

日本医師会の松本吉郎会長は29日の会見で、新型コロナワクチンの4回目接種について、感染防止や重症化予防効果による恩恵が広がるよう政府の接種推進に協力していく考えを示した。その上で「通常体制を維持しながら、ワクチン接種に真摯に協力いただいている医療機関に対しての必要な国からの補助についても継続していただきたい」と求めた。

現在、コロナワクチン接種の実施時期は9月末までとされている一方で、個別接種促進のための支援については対象期間が7月末までとなっていることにも言及。松本会長は、支援の対象期間が少なくとも接種の実施期間の9月末まで延長されるよう国に求めていく方針を明らかにした。

このほか、引き続きワクチン接種がより一層推進されるよう、全国の医師会員に協力を呼び掛けていくことなどにも触れた。
メディファクス6月30日

かかりつけ医、「適切な情報提供が重要」

—日医総研—

日医総研はこのほど、ワーキングペーパー「日本の医療に関する意識調査2022年臨時中間調査」を公表した。今回の調査は今年3月に実施し、コロナ禍の中での生活と、かかりつけ医への意識の変化を把握した。かかりつけ医については、機能を果たしながら適切な情報提供を行うことが重要であり、行政と医師会の対応や現場の協力も必要と総括している。

コロナ対応でかかりつけ医の役割の重要性が認識される中、かかりつけ医がいると回答した人の割合は55.7%で、過去の調査から変化がなかった。かかりつけ医がいないが「いるとよい」と思っている人の71.1%は情報が不足していると回答した。また、得意分野や連携医療機関、診療実績なども知りたい人が高い割合であることが確認された。

精神的不調で専門家に相談したいと考える人の割合は、20代女性の24.5%、30代女性の32.3%に上った。精神的不調で専門家への相談を求める人のニーズについて、社会全体で対応する必要性があらためて示された。

また、行政や保険者、医療者が健診・検診などの受診勧奨を引き続き行うことの重要性も示唆された。医療機関の受診抑制については、普段からがん検診・健診を受けている人のうち、コロナ前に比べて受診を減らした人は12.2%であった。受診回数を減らした人は女性、小都市在住者、運動不足で体の不調がある人が多いことが判明。約2割の国民は、医療機関の通常医療の制限によって、手術や処置が先延ばしになったとしていた。
メディファクス6月29日

リフィルは「医師の判断」、広報には否定的

—日薬・定時総会—

日本薬剤師会の第100回定時総会が25・26日の2日間にわたり開かれ、ブロック代表質問や一般質問では、リフィル処方箋や調剤業務、地域医薬品提供計画、日薬役員の男女比率など、複数のテーマで活発に意見が交わされた。リフィルについては、国民に対する広報の必要性を訴える声に対して森昌平副会長が「(リフィル処方箋は)あくまでも医師が個別に判断すること」と重ねて説明。医療機関側の対応もさまざまな状況にある中で日薬が広報した場合、「混乱が生じる恐れもある。今後の普及の足かせになってはいけない」と指摘。現時点で広報する意向がないことに理解を求めた。

リフィルに関しては、現状では患者側から医師に要望する形で実現しているケースが多いとの情報から「患者側が正しく知っておく必要性」を指摘し、日薬による広報を求める声が上がった。これに対し森氏は、本来的に患者の希望によって処方されるものではない点を強調。事前に広報するのではなく、患者がリフィルを持参した場合には丁寧に説明するよう求めた。また、リフィル促進に向けた要望を日本医師会にするべきとの意見には、否定的な考えを示し「今やるべきことは、受けた処方箋に的確に対処すること」と訴えた。
【PHARMACY NEWSBREAK】6月28日

リフィル処方箋の特設サイト開設

—健保連—

健保連は6月末、患者や国民にリフィル処方箋を正しく理解してもらうための特設サイトをホームページに開設した。サイトは、リフィル処方箋の仕組みや、活用の留意点などを解説する内容で今後、順次更新していく予定。

リフィル処方箋の仕組みについては「医療機関で処方せんを毎回もらわず、同じ処方せんを薬局で最大3回まで繰り返し使用できます。リフィル処方せんの使用1回当たりの投薬期間と総投薬期間について、制度上の規定は原則ありません。医師が患者の病状等を踏まえて個別に判断します。リフィル処方せんによる投薬期間が終了する前でも、病状が変化した場合等に医療機関を受診することは可能です」などとしている。

リフィル処方箋の活用の留意点では、リフィル処方箋の期間中でも患者が自らの意思で医療機関を受診することを妨げるものではないと明記。生活習慣病等の場合、服薬に並行して重症化予防に取り組むことが重要としている。
メディファクス7月4日